

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2602号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

山紫水明



最近よく、「二〇〇七年問題」という言葉を耳にします。なかでもよく話題になるのが「団塊世代」の大量定年退職の問題です。高度な技術を持つベテラン社員退職後の経営課題、社会保障関係費の増大、巨額の退職金の使い道(あるいは金融資産運用)など、いずれも「マクロ」に与えた議論が先行していて、この四十年日本を支えてきた人たちへのあたたかい眼差しが欠けているようにみえます。実は一足さきには第二の人生に踏み出した先輩たちの中には、前向きにチャレンジしている人たちがいます。「団塊世代」へのエールとして一つの例を紹介しましょう。

東京渋谷に小さなコンサルタント会社があります。メンバーは全員六十歳以上、定年退職した商社マンOBの会社です。会社といっても、出勤は週に一、二回、それぞれの趣味や余暇の合間に、打ち合わせと情報交換に寄るだけの「ゆるやか」な組織です。携帯電話とEメールが中心の、いわゆる「SOHO」(小オフィスや自宅をベースにしたビジネス)です。

閑話休題 活かそう、経験と知恵

もう一つの特徴は全員に海外駐在経験があり、しかもそれぞれ、電子部品、自動車、食品、建設など様々な産業分野の専門知識の持ち主であることです。世界の地域ごとの情報に詳しく、販売戦略やフィジビリティ調査(事業可能性の検証)の専門家もいます。全員の海外勤務年数を合わせると百五十年、一騎当千のつわもの揃いです。

相談は、日本の中小企業共通の問題である後継者対策、関連企業の海外進出対策や自身の進出計画、海外顧客への販売戦略など幅広い注文を受けています。東京の下町の中小企業の支援が中心ですが、顧客企業にとっては、割安なうえ、きめ細かく「使い勝手」のいいサービスなのが魅力のようです。

メンバーの方々とお話しすると、積み重ねた経験の厚みを感じさせるだけではありません。その経験を「世の中に還元しているんだ」という喜びが、第二の人生の夢をさらに膨らませて、そんな思いが伝わってきます。高齢化社会「日本」にはこんな生き方もあるのです。

随 想	情 報	政 策	フォーラム
わが故郷ただおか	町村Navi	自給率向上、体質強化に力点	飛鳥ブランド創造への挑戦
.....	「農」の再生ともてなしの心が活力と癒しを生む
.....	奈良県明日香村
.....	大阪府忠岡町長 和田 吉衛
.....
(11)	(9)	(6)	(2)

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

NHK解説主幹 今井 義典

2006年度食料・農業・農村白書

説 解

自給率向上、体質強化に力点

バイオマス利用などで戦略産業に

農林水産省は2006年度食料・農業・農村白書を公表した。「21世紀にふさわしい戦略産業を目指して」をテーマに掲げ、「攻め」の姿勢の観点に立って農業・農村が持つ潜在能力を最大限發揮していく必要性を強調。特に食料自給率の向上や国内農業の体質強化に力点を置くとともに、バイオマス利用の加速、農産物輸出の促進といった新境地の開拓なども求め、関連する施策を紹介している。

冒頭で、これら主要項目についてトピックスとして取り上げるとともに、今回の白書では食料供給コスト縮減 女性農業者の参画推進 農業分野の外国人就労などを新たに項目立てして盛り込んだ。

トピックスではまず、食料自給率向上の意義と効果について指摘。供給熱量ベースの自給率は長期低落傾向にあり、近年は40%で横ばいの状況にある。しかし、世界的な食料の需給動向をみると、様々な不安定要因から今後ひつ迫する可能性がある。仮に輸入がストップすると、国民に必要な熱量供給は試算上可能なものの、食事の中身は現状とはかけ離れたものになるとし、不測の事態に備え、供給力の強化を図る必要性を訴えている。

◆日本型食生活の再現を

消費面では昭和50年代半ばに実現していた栄養バランスの優れた「日本型食生活」が、脂質の過剰摂取を抑制し、健康維持につながる。その上で、国産農産物の消費拡大が地域農業の振興、食料自給率の向上に貢献するとともに、海外からの輸送に伴う二酸化炭素排出量の削減により、地球温

暖化防止にも役立つとしている。

次に国内農業の体質強化では、担い手への施策の集中化・重点化の必要性を提示。2007年度から導入される品目横断的経営対策などを推進し、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の大部分を担う強じんな農業構造の確立を目指すとした。

このため、担い手育成・確保対策の抜本的改革を行なうとして、

現行の認定農業者20万、集落営農1万を、担い手へのトータルサポート 制度資金の充実強化 融資主体型補助の創設 農地の面的集積 などにより、10年後には効率的かつ安定的な農業経営として、家族農業経営33・37万、集落営農経営2・4万、法人経営1万を実現したい考え。

バイオマス利用加速化などによる農業・農村の新境地開拓では、

当面5年後の11年度に単年度で5万キロリットルの国産バイオ燃料の導入を目指す。バイオエタノールなどバイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表が政府決定されたのを踏まえ、稲わらなど草本系、林地残材など木質系を含め、技術開発・実証実験を進め、早期実用化、普及を図っていく。

農産物の輸出促進は、人口減少時代に入り、国内市場の規模縮小が懸念される中、海外では日本食ブームもあり、優良品質の農産物が高い評価を受けていることが背景にある。現に輸出額も06年に3739億円と5年前から5割増となり、さらに13年までに1兆円規模拡大を目標に総合的な輸出戦略の策定を踏まえた取り組みを進めていく。

農業の多面的機能と農村資源の保全・活用のための農村地域の活性化では、農地・農業排水などの社会資本が少子高齢化、過疎化の進行に伴う農業集落の構造的な変化でその維持保全が困難になっ

政 策

ていると指摘。このため、07年度から農地・水・環境保全向上対策を実施し、農地・農業用水などの資源・環境の保全と営農活動を一体として支援していく。

併せて、活力ある農村の実現に向けて、都市との共生・対流促進の重要性を指摘。農家民宿やグリーンツーリズムなど短期滞在型から2地域居住、団塊世代などをターゲットにした田舎暮らし（UJエターン）の定住型までさまざまな取り組みが各地でみられ、一層の推進、普及を図っていく必要があるとしている。

◆行動計画で数値目標

さらに白書は、トピックスにした内容を章立てで詳しく紹介。第1章で食料自給率の向上などについて触れ、その中で世界貿易機関（WTO）農業交渉の経過や今後の交渉に当たってのわが国の基本的な考え方を提示。輸出国と輸入国のバランスの取れた貿易ルールの確立をテーマに、経済連携協定（EPA）、自由貿易協定（FTA）交渉と合わせて、国内農業への影響を十分踏まえ、「守るべきものは「守る」方針の下、戦略的に取り組む考えを示している。

国内の農業生産に目を向けると、1985年ごろを境に減少傾

向が続く。労働力の流出、農地転用、耕作放棄地の増加などで農業就業者数や耕地面積、耕地利用率も縮小傾向にある。また、野菜や果実、肉類、牛乳・乳製品などの品目は消費量と生産量のバランスが崩れていることを指摘。国産の農水産物は6割以上が生鮮食品向けで、食品産業の業務用需要に的確に対応できず、輸入品の使用割合の上昇を招いている。このため、消費者ニーズを的確に把握した農業生産の展開が重要とし、農業生産の持続的な発展を通じ、食料自給率の向上と食料の安定供給を確保することは、国民一体となつて取り組むべき重要課題と重ねて強調している。

具体的な食料自給率向上に向けた取り組みでは06年度に行動計画を策定。消費面で「食育の推進、国産農産物の消費拡大」「米飯学校給食週3回の早期実現など」「地産地消の推進」「地域の地産消計画策定件数（07年度）900地区、学校給食における地場農産物の割合向上（10年度）30%以上」「国産農産物に対する消費者の信頼の確保」「トレーサビリティ・システムを導入した品目の割合（07年度）50%など、生産面では「担い手による需要に即した生産の推進」「認定農業者数約22万5千、集落営農1

万5千」「食品産業と農業の連携強化」「国産農水産物を使用した新製品開発22商品、国内農業者との契約に原料調達を行っている食品製造業者の割合（10年度）60%」「効率的な農地利用の推進」「一般企業等の農業参入法人数を5年で3倍増、担い手への農地の利用集積面積4・2万ヘクタール増、飼料増産重点地区数180カ所、国産稲わら自給率100%、肉用牛の水田放牧5千頭・の数値目標を掲げて示している。

日本型食生活の実現に向けた食育の推進では、食育推進基本計画（06年3月策定）に基づく国民運動としての取り組みを進め、このことにより健康面だけでなく食料自給率の向上や伝統的な食文化の継承につながるとしている。

◆強じんな農業構造の確立を

第2章では、「農業の体質強化と新境地の開拓」をテーマに、農業就業者数の減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増加といった課題を踏まえた、今後の取り組み方策について提示。農業めぐる状況を見ると、2005年における主要農家1戸当たりの総所得は前年

比6・0%減の539万円で、しかも気象災害などで所得の変動がされやすい状況にある。また、負

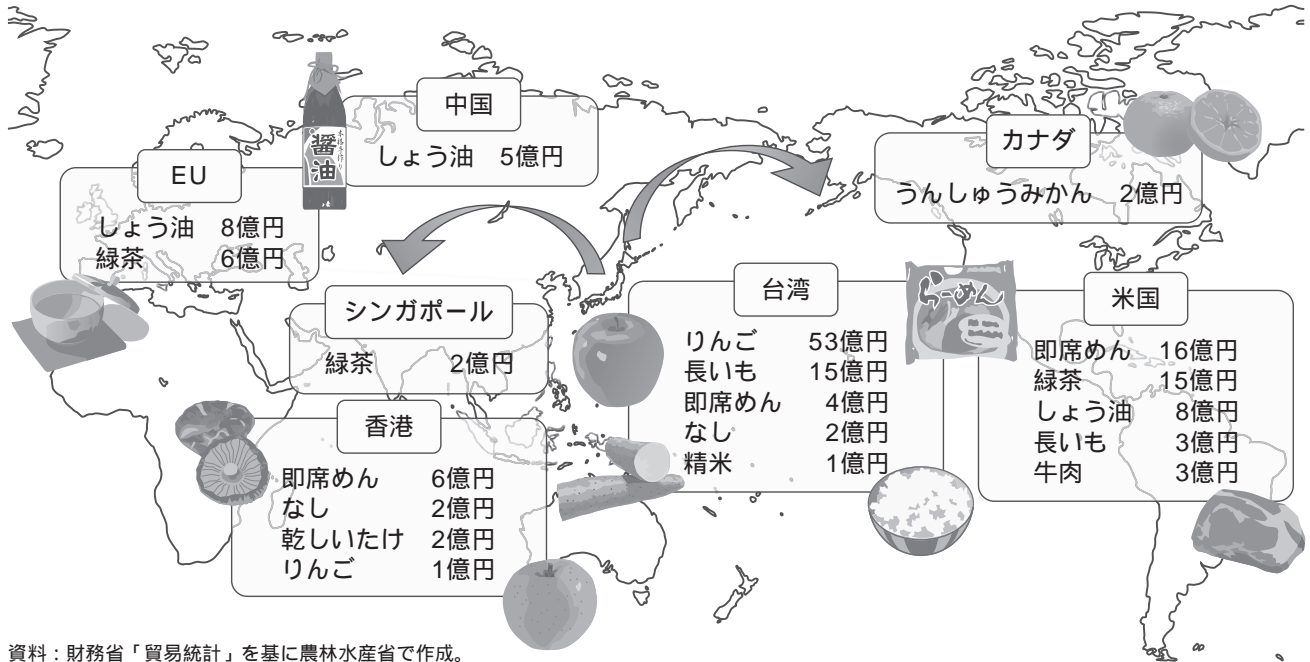
債は同1戸当たり405万円で、1年以内の短期で返済が必要な負債の割合が29・2%と高い水準にある。毎年安定した現金収入が必要となり、このためにも効率的、安定的農業経営体の育成・確保が重要と訴えている。

農業従事者の動向をみると、都市部への人口流出や高齢化に伴う離農で、1950年をピークに減少が続いている。2005年の販売農家は196万3千戸と10年前より68万8千戸減少。また、就業人口も05年は335万人と10年前より、19・0%減で、基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は05年に57・4%と20年前と比べると3倍の割合になっている。

その上で、白書は、これまで農業を支えてきた高齢農業者の多くが引退し、労働力のせい弱化が進むことに懸念を表明。担い手に施策の集中化・重点化を図り、効率的・安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う強じんな農業構造の確立を目指す重要性を改めて強調している。

新規就農者の動向は、05年は10年前より64%増の7万9千人になり、増加傾向にある。ただし、60歳以上が51%を占め、39歳以下の新規就農青年は全体の15%にとどまっている。若年層や団塊世代な

主な農産物・食品の輸出概況 (2006年)



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成。

ど多様な人材の確保に向けて、経験がなくても農村で再チャレンジ、農業に就業できるよう情報提供・相談から体験・研修、参入準備、就農後の定着まで各段階に応じたきめ細かな支援策の実施を求めている。

さらに白書は、担い手の育成・確保に向けた取り組みについて紹介。認定農業者数は増加傾向にあり、06年12月末で約22万経営体。認定農業者のいない農家は経営耕地面積、農家戸数ともに減少する一方、認定農業者のいる農家は両方とも増加し、経営資源の集中化が進展している。

また、集落営農数は過去5年ほど横ばいの状況だったが、05・07年に約2千増加し、約1万2千となった。集落営農の設立は所得の向上、労働時間の減少などに効果があるとしている。

耕地面積は06年に467万ヘクタールと引き続き減少する一方、耕作放棄地は05年に38万6千ヘクタールに増加し、琵琶湖の5・7倍に相当すると指摘。このため、企業の新規参入や基盤整備などによる耕作放棄地解消に向けた取り組みが重要と強調。さらに、担い手への農地の面的集積を加速化させるとともに、優良農地の確保、耕作放棄地の発生防止を課題に農

地政策の再構築に向けた検討が必要とした。このため、同省は農地政策の改革に向けた有識者会議を設け、今秋をめどに改革の具体策を取りまとめる予定。

次いで、07年産から導入する品目横断的経営安定対策に触れ、各地域で対策導入に対応するための集落営農の組織化などが進んでいると指摘。コメ政策改革では、消費者重視・市場重視の考え方に立った、重要に即応したコメ作りの推進を通じ、10年度までに本来あるべきコメ作りの姿の実現を目指す」と強調。07年産米から農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへ移行する。

他の品目では、新たな野菜対策として担い手の所得を安定的に確保する観点から契約取引、需給調整を的確に実施し、価格安定制度にも担い手の育成・確保への取り組みを奨励する仕組みを07年度から導入。果樹もこれまでの経営安定対策を廃止し、産地自らが策定した「果樹産地構造改革計画」に基づき、優良品目への転換など前向きな取り組みを行う産地・担い手を支援する経営支援対策を07年産から導入する。

畜産経営安定対策も認定農業者を基本とした対象の見直しを行い、07年度からの円滑な移行に向

政 策

けて、認定農業者の増加、準認定農業者の経営水準向上の取り組みを推進するとしている。

◆輸出促進へ総合戦略策定

わが国農業の競争力強化のため、新境地開拓に向けた取り組みについて記述。特にバイオマス利用の加速と地球環境対策に触れ、国産バイオ燃料の生産拡大や温暖化防止の温室効果ガスの排出削減、森林吸収源対策の推進に向けた取り組みの重要性を指摘。

農林水産物・食品の輸出促進では、13年度までに1兆円規模拡大を目指して、品目ごとに輸出先として期待される相手国の明確化と生産・流通・加工の各段階で課題の解決方策を具体化した総合戦略の策定が必要としている。

第3章は、農村地域の活性化と共生・対流の促進をテーマに、農村の現状と課題を指摘するとともに、活性化に向けた取り組みについて提示。

地域の様々な役割を担ってきた農業集落は05年に全国で13万9千あるが、農家戸数の減少に伴い、伝統文化の保存や祭りなどの各種活動にも影響を及ぼしてきている。

集落の過疎化、高齢化による活動の低下、耕作放棄地の増加など

により、中山間地域を中心に鳥獣被害が拡大し、深刻な状況に陥っている。被害防止には、地域住民が一体となって取り組み、国・自治体が連携しながら的確に支援する必要性を強調。鳥獣害対策として、個体数調整、生息管理環境管理、被害防除の取り組みを総合的に行うよう求めている。

社会生活基盤整備では、下水処理施設はじめ依然として都市部と格差があることを指摘。さらに、ブロードバンドなど情報通信(ＩＴ)基盤の整備も、小規模市町村で遅れている。都市との共生・対流や農業経営の効率化などの観点から整備を進め、ＩＴ技術を活用した地域活性化の取り組みが重要としている。

併せて都市との共生・対流を一層促進するため、団塊世代や若年層をターゲットにした定住促進などの支援策が全国各地の自治体で行われていることなどを紹介している。

農水省では、白書の活用、普及を進めるため、市販本にＣＤを添付するほか、コンパクトにまとめた概要版も出す予定。また、6・7月にかけて全国の地方農政局や大学などで説明会を開催する。

(時事通信社 庄司陸浩)

中山間地域フォーラム設立1周年記念シンポジウム
「中山間地域再生の最前線」の開催について

いま大都市圏等と地方との「地域格差」が話題になっていますが、それに劣らず重要なのが地方の都市等と中山間地域との「地域内格差」ではないでしょうか。中山間地域は、私たち日本人のふるさとであり原風景でもあり、「美しい日本」を形づくる重要な役割を果たしていますが、人口減少時代への突入や市町村の広域合併などますます厳しい状況にあり、今後2641もの集落が消滅するおそれがあると言われていいます。しかし再生に向けた新しい動きも各地に出てきています。

中山間地域フォーラムは、中山間地域に熱い思いを抱く産学民官の有志が連携協力して地域の再生を支援すべく、昨年からの活動を始めていますが、このたび設立1周年を記念し、中山間地域の新しい動きを踏まえて国民的な議論を喚起すべく、下記によりシンポジウム「中山間地域再生の最前線」を開催いたします。

「中山間地域再生の最前線」
農業と「コミュニティ」を考える

・基調報告

「コミュニティの再生と地域農業の振興」秋田県立大学佐藤了教授

・地域報告

「農村コミュニティの今」秋田県 齊藤了氏、山口県 田村尚志氏

・パネルディスカッション

コーディネーター

明治大学 小田切徳美教授

(会場の皆様のご意見をいただきます)がら活発な意見交換を行います。)

18:00 懇親会(別会場を予定)

参加費 シンポジウム(資料代等)

2000円、懇親会 別途

申込み 中山間地域フォーラム事務局

(eメール:sanka@chusankan-net)

お問い合わせは、029・838・7607遠藤(農村工学研究所地域計画研究室)まで)

*シンポジウムには、フォーラム会員でない方の参加も歓迎します。

*中山間地域フォーラムでは、中山間地域に熱い思いを抱く産学民官の方々の入会を募集しています。フォーラムの活動状況や入会申込み(会費無料)については、ホームページhttp://www.chusankan-net/をご覧ください。

日時 2007年7月7日(土)

会場 日本財団 2階会議室

(東京都港区赤坂1・2・2、地下鉄銀座線・南北線 溜池山王駅から徒歩5分)

日程

13:00 理事会

13:50 総会

14:30 設立1周年記念シンポジウム

ジウム

現
地
レ
ポ
ー
ト

地域資源を活かした活性化策

飛鳥ブランド創造への挑戦

「農」の再生ともてなしの心が活力と癒しを生む



概況

明日香村は昭和31年7月、高市郡阪合村、高市村、飛鳥村の3村が合併して誕生し昨年50周年を迎えた面積24・08km²の小さな村である。奈良盆地の東南部、大阪市より40km、奈良市より25kmの圏域に位置し、約1時間程度で大阪近郊への通勤が可能となっている。現

在の人口は約6、500人、高齢化率は27%を超え、今なお人口の減少と出生率の低下が進んでいる。

日本の国家形成の原点

明日香村には、村内全域に後の律令国家体制の礎となった飛鳥時代の宮跡や古墳・寺院など重要な歴史的・文化的遺産が数多く点在し、その文化財を包み込む景観は「歴史的風土」と呼ばれる。その周辺環境を含めた保存の方策は、昭和41年「古都保存法」に基づく古都の指定を受けたことに始まり、昭和45年には「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」が閣議決定され、国を挙げての明日香保存へと結びついた。さらに昭和55年に



夢販売所に並ぶ新鮮な農産物

は「明日香村特別措置法」が制定、歴史的風土の保存と住民生活の安定向上が進められることとなり、本年28年目を迎えている。

ここ数年、キトラ古墳、飛鳥京苑池遺構、亀形石造物、飛鳥池工房遺跡など数多くの遺跡の発掘調査が進み、飛鳥京の全貌が見え始

フォーラム

め、新たな発見ごとに国民にわが国の国家形成の原点としての飛鳥の魅力を発信し、多くの感動を与えてきた。

また、近年の文化財政政策も、保存から活用へと大きな転換を見せしており、貴重な文化財を地域の創意工夫によって活用し、生きた資源として地域づくりに生かすことが求められているところである。

明日香を支える「農」の再生

「農」は明日香の歴史的風土と文化を形成する基本であると同時に今日まで集落機能を維持してきた基幹産業である。しかし、昭和45年には956戸と総世帯数の3分



農村レストラン夢市茶屋

の2を占めていた農家数が、平成7年には680戸となり、平成12年619戸、平成17年601戸と減少。そのうち、他の仕事を主とする第2種兼業農家は90%を占めている。

その背景には、厳しい農業情勢に加えて、法的制約から現状変更が難しいこと、省力化も困難なことなどがある。また、後継者不足や高齢化による担い手の弱体化などにより、耕作地は300haにまで減少している。

農村集落のコミュニティの危機、農産物価格の低迷による農地利用の低下、里山の崩壊など生態系の変化も相俟って、このままだけは明日香の歴史的風土と文化の基本である「農」の維持は困難で



飛鳥鍋御膳

ある。そこで、村では平成10年6月(財)明日香村地域振興公社(愛称「あすか夢耕社」)を設立。農地保有合理化事業を進めながら、専業農家による飛鳥ブランドを育成し、観光と農業が結びついた新たな「農」の展開を地域ぐるみ組織ぐるみで考え、「農」による地域の活性化を図ることとなった。

あすか夢耕社の戦略

地域特産品の開発

専業農家が結成した「みのり会」を始め、明日香村には10の加工品グループが活動している。昔ながらの製法にこだわり、昔から伝えられてきた明日香らしい味を伝えたい、飽食の時代にこそ、ひと手間かけたものを・・・そんな熱い思いから商品化が始まった。村で採れた野菜や米を加工し、お菓子やおつけものを商品化している。

平成18年4月、待望の農産物加工施設を新設した。女性4人の手によって有限会社「ゆめ明日香」が設立され、商品開発が進められている。現在では25種類の菓子類と16種類のおつけものなどが商品化された。

あすか夢販売所



また、農村レストラン「夢市茶屋」と「明日香の夢市」も新築。明日香を訪れる観光客に対して「飛鳥鍋御膳」(牛乳を入れたスープに明日香産の野菜や大和肉鶏が入っている)、「黒米カレー」などの明日香の味を提供している。

販路開拓事業

平成11年近鉄飛鳥駅前に仮設店舗で営業してきた「あすか夢販売所」を平成17年新築し、明日香の農産物等を直売している。この直売所は生産者自らが運営参画するため、明日香村農産物直売所等運営協議会を設立、地域に根ざした直売所を目指し運営している(現

フォーラム

在会員260名)。近隣団地の新鮮野菜のマーケットとしての需要が高く、また、観光客が飛鳥駅前というところもあり、着いたときに野菜を買い求めておき、観光した帰りに買い求めたものを持ち帰るなど日曜・祝日などは特に賑わっている。

新築に伴って販売面積の拡大を図り、年間1億2〜3千万円であつた売上は、2億3千万円まで伸びている。この直売所は生産者が自らの判断で価格を設定し店舗に陳列。「新鮮、安全、安心」をモットーに品質管理を徹底し、顧客本位の運営を期している。また、更なる販売促進を図るため、

旬の農産物のPRイベントを実施するなどして農家の所得の安定確保を図っている。

都市と農村交流事業

平成8年に稲刈地区での棚田オーナー制度が発足した。この地域は全国棚田百選のひとつで、春には蓮華や菜の花が咲き、秋には彼岸花と青い稲穂が棚田を彩り、大勢のカメラマンが沿道を埋め尽くす。たんぼコース78区画・畑コース100区画・トラストコース15口を募集しており、棚田の保全と、都市と農村の住民交流が活発に行われる全国的にも有名な地域である。この地域に刺激を受け、現在ではうまし酒オーナー(200口)、一本木オーナー(200口)、たけのこオーナー(50口)、いもほりオーナー(40口)、阪田なるほどふぁーむ(20区画)、森の手づくり塾(50名)など合わせて7つのオーナー制度が実施されている。この制度についても、あすか夢耕社がPRやオーナー会員を募集するなどの窓口を一本化し、各制度の充実を図るため支援を行っている。



稲刈地区の棚田

特産のあすかルビー



新たな取り組み「観光農園」

明日香の特産物のひとつにいちご「あすかルビー」がある。「観光いちご狩り」を平成16年から実施し、今では10ヶ所(9農家)で実施している。平成16年当初入園客7,700人であつたが、平成18年には19,600人余りに達しており、大好評を得ている。その他2地区ではぶどう狩りが実施され、春にはチューリップ園が開園するなど、リピーターの観光客誘致を促進している。

自然と歴史体験を重視した滞在型観光への移行

「農」によるもてなしの経済交流を進める中で施設整備は進み、飛鳥ブランドは住民の努力によ

観光農園でのいちご狩り



り高められてきた。その過程で、明日香村に心の癒しを求めてくる人々をどのようにもてなしていくべきか自分たちで考え行動するという意識が生まれてきた。都市住民との交流の中でなされる何気ない営みは、都市住民にとって特異に映る。このような再認識・再発見は、村民にとって良い刺激となり、高齢者や女性の元気な人づくりの一端にもなっている。

今後は明日香を訪れる年間120万人の観光客にゆつくりと宿泊していただき、体験活動などを通して飛鳥の景色や自然により多く触れてもらいたい。そのためのハード面ソフト面のプログラムづくりが大きな課題である。

〔明日香村 政策調整課〕

情 報

NaviNaviNaviNavi 町 村 NaviNaviNaviNavi

北海道
北海老
に補助

空き店舗活用
の起業者
町は6月から、商店街の空き店舗で起業する人に補助金を交付する制度を始めた。店舗等の賃借料の2分の1以内で月額5万円を限度に1年間助成する。空き店舗の解消と商店街の活性化が目的。

これまで町は2005、06の2年間、起業を目指す人に空き店舗を貸し出す「商店街にぎわい再生支援事業」(チャレンジショップ)を展開。06年度の実績で、来店者3、602人、400万円程度を売上げるなど一定の成果があったことから、補助制度を設けさらに起業を支援することを決めた。

県町
手巻
岩葛

「風と恋の俳句コンテスト」の作品を募集
町は現在、「風」と「恋」をテーマにした俳句コンテストの作品を募集している。作品は、俳人の黛まどかさんが審査。最優秀・優秀句は町の袖山高原や道の駅にそれぞれ句碑が建てられる。

募集するのは一般、高校、中学、幼児・小学校の4部門。俳句は有季定型とし、季語や季を明記する。応募は、専用のはがきか官製はがき、ファクスで。町ホームページやメールでも受

け付ける。
締め切りは8月31日で、10月21日に表彰式が行われる。

俳句コンテストは2002年度にスタートして今年で6回目。例年、全国から多数の応募があり、今年3月には、過去の入賞作品245句を収録した作品集を発刊している。

県野
長清

英語力つけるサマー
キャンプ開催へ
村と教育委員会は夏休みに小中学生が2泊3日の日程で英語を学ぶ「イングリッシュ・サマーキャンプ」を開催する。英語力と国際理解を深めるのが目的で、村内外問わず参加者を募集している。

サマーキャンプは「中学生(8月1日～3日)、小学生と保護者の親子(同3日～5日)の2コースで、レベルごとにそれぞれ4グループに分かれて学習する。イギリス人講師4人が指導にあたり、大学生ら4人が補助する。英語の学習のほか、パークユアやキャンプファイアなどのイベントも用意している。なお英語以外にも、大学生が夏休みの宿題や受験勉強などを手伝う。

費用は1人3万1、500円で、定員はそれぞれ50人。開催場所は2009年度で閉校となる清内路中学校。校舎を有効活用する狙いもあり、サマーキャンプを行うことにした。

県野
長野
辰

災害・不審者情報を携帯メールに配信
町は5月から、町内で発生した災害や不審者などの情報を携帯電話等のメールで配信するサービスを開始した。火災や犯罪を未然に防止するため町民と情報を共有し「安全・安心なまちづくり」を目指すのが狙い。

これまで町は緊急情報を防災無線などで住民に広報していたが、「聞こえづらい」などの指摘を受け、より確実な情報提供手段として携帯メールを活用することにした。

メールは、火災や学校・地域住民等から寄せられた不審者情報などを「需要なお知らせ(辰野町)」として配信される。配信を受けるには事前登録が必要でインターネット対応の携帯電話等で申し込む。

システムは、登録した地方自治体の情報をホームページやメールで配信する「テレモ自治体情報」(日本文字放送社)を利用した。緊急情報の入力には職員がパソコンや携帯電話で行う。

県島
安太

定住目的の転入者に「高速道路通勤補助制度」
町は定住目的で転入した住民が通勤で利用する高速道路料金を補助する制度を始めた。町が進める定住対策の一環。補助を受けるには、4月1日以降に町に転入し5年以上住み

続ける意思があることが条件で、片道100キロ以内の区間の高速道路で通勤している65歳未満の住民が対象となる。なお住民には申請書や勤務先の通勤手当額等証明書のほか、「5年以内に転出した場合は、補助金の交付を受けた金額の全額を返還します」との誓約書の提出を求める。

助成額は、ETCの通勤割引後の額の2分の1で、月20日で計算した額を補助。補助期間は2009年度までで、その後は補助金額を見直す。

県川
香三

防災ガイドブックを
作製
町はこのほど、発生が懸念される南海地震に関する情報等を盛り込んだ「防災ガイドブック(保存版)」を作製した。ガイドブックは南海地震の解説と併せて、地震発生時の避難や避難所までの行動マニュアルをイラストで示したほか、災害時要援護者への対応方法なども掲載した。

また、町内を流れる川の堤防決壊時に想定される浸水範囲や浸水の深さを示した「ハザードマップ」を掲載。町の北部と南部別に避難所や救急病院の一覧も載せた。ガイドブックは町ホームページでも公開しており、「すぐ持ち出せる所に保管し、家族や地域で防災に対する意識をさらに高めるために活用しよう」と呼掛けている。

市 町 村
アカデミー

山村地域に焦点を絞った 「活力ある山村の創造」研修を実施

市町村アカデミー（市町村職員中央研修所 嶋津 昭 学長）では、特に山村地域の振興に焦点を絞って、7月24日（火）～27日（金）の4日間、「活力ある山村の創造」研修を次のとおり実施いたします。「平成19年度新設科目」

この研修は、山村振興対策をはじめ、農林業の振興、都市との交流魅力ある山村を創造する人材の確保・育成に関する講義や、先進事例の紹介等により、活力ある山村の創造に当たっての諸課題に的確に対処する能力の養成をめざすものです。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

7月24日（火）

「山村振興対策の現状と今後の課題（講義）」

林野庁森林整備部計画課森林総合利用・山村振興室長 廣田 明 氏

「山村のめざすべき農業の方向（講義）」

明治大学農学部教授 小田切 徳美 氏

7月25日（水）

「森林の再生と林業の経営戦略（講義）」

（株）富士通総研経済研究所主任研究員 梶山 恵司 氏

「山村と都市との交流（講義）」

（社）農山漁村文化協会「増刊現代

農業 編集主幹 甲斐 良治 氏
7月26日（木）

「個性豊かな山村づくりと人材の育成（講義）」

静岡大学名誉教授 小桜 義明 氏
「先進事例に学ぶ山村の創造（レクチャー&フォーラム）」

7月27日（金）
「課題演習（討議・発表）」

市町村アカデミーのホームページ（<http://www.jamp.gr.jp>）から、

時間割やリーフレットをご覧ください。なお、講義内容等は、一部変更になる場合があります。

申込期限：平成19年7月6日（金）

申込方法：「研修受講申込書」により、郵送又はFAXで、直接市町村アカデミーあてお申し込みください。

申込書の様式は、次のURLからダウンロードできます。

http://www.jamp.gr.jp/information/1_jipan.doc

受講経費：18,300円（研修費、食費、研修生活動費）

問合せ・申込先：市町村アカデミー研修部

〒261-0025

千葉県美浜区浜田1-1

電話：043-276-3126
FAX：043-276-8484



公民協働でつくる安全・安心な社会

自治体総合フェア2007

●会期：2007年7月11日（水）・12日（木）・13日（金） 10:00～17:00

●会場：東京ビッグサイト（東京国際展示場）東展示棟・東1ホール

●入場：無料 招待券（1人1枚）またはホームページより来場事前登録が必要です。

●主催：社団法人 日本経営協会

●後援：総務省、総務省消防庁、経済産業省（申請中）、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会、東京都、NHK、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構



自治体経営の課題解決と行政サービスの向上により、安心で魅力ある地域社会の実現を提案する専門展示会 課題別展示とカンファレンス&セミナーで構成

電子自治体ゾーン

行政機関展示

危機管理ゾーン

まちづくりゾーン

行政関連ブックコーナー

自治体カンファレンス&セミナー

7/11（水）自治体総合フェア基調講演、電子自治体、公民協働
7/12（木）トップが語る自治体経営Ⅰ・Ⅱ、災害対策、地域コミュニティ、ユニバーサル社会
7/13（金）トップが語る自治体経営Ⅲ・Ⅳ、地域再生まちづくり、公会計改革、危機管理
●出展社プレゼンテーションセミナー ●自治体・団体事例セミナー
*プログラム等は変更になる場合もございます。



展示会詳細や来場・カンファレンス申込は公式ホームページをご覧ください。

<http://www.noma.or.jp/lgf/>

併設開催

地域ケアによる明るい高齢社会づくりをめざす

介護フェア2007 <http://www.noma.or.jp/cpc/>

循環と共生の地域づくりをめざす

省エネルギーサロニア2007 <http://www.noma.or.jp/ene/>

お問い合わせ先：

社団法人 日本経営協会

自治体総合フェア事務局 e-mail: lgf@noma.or.jp
TEL: (03) 3403-1338 FAX: (03) 5413-4327
〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

随 想

勇壮なだんじり祭り



2年半前、突然、町長職に就きました。中学教員を定年退職して、ぶらぶら過ごすこと4年。無投票で推薦されました。本町は、町民が気楽に話し合える雰囲気があり、住むのに都合のよい笑顔のある楽しいまちであります。また、住民力が豊かで、自治力のあり、温かいまちであります。毎年10月に、だんじり祭りがあります。ぜひ、遊びにきて下さい。小さなまちなので、車ならすぐ通り過

来、行政区域は変わることなく、面積は4・03km²。大阪市内・関西国際空港へ20分のコンパクトシティです。町制は昭和14年で、118年間合併することなく現在に至っております。(人口18、390人 平成19年3月末現在) 近代産業・経済の

随 想

わが故郷ただおか



大阪府忠岡町長

和田 吉衛

きてしまいきますので、ぶらりと散歩することを勧めします。それでは、まちを紹介させていただきます。

大阪府内一・小さい面積

本町は、大阪府の西南部・大阪湾に面する、坂の無いまちです。母なる川、大津川・牛滝川に接し、気候も良く、肥沃で農業に適した歴史をもっております。 明治22年4月1日町村制施行以

発展に伴い、これまでインフラ整備等積極的なまちづくりを進めてきました。上下水道をはじめ消防署・焼却場・水源地などすべて単独で運営しておりますので、今日の諸状況から維持するのが大変であります。また、周りが全部市ですので、付き合っても大変です。

オンラインワンのまちづくり

積極的な住民参加は、本町の誇り。青少年育成・環境保全・防災などあらゆる分野で住民が参加してのまちづくりが行えています。また、その精神があらゆる面に出ているため環境製品で地場産業の活性化を目指す企業が育つたり、勉強やスポーツ面で頑張る子どもも多いです。また、お年寄りも、その経験と能力を優しく次代に伝え、その伝統を引きつなく、心豊かな活力あるまちづくりができております。それで、小さいながらもがんばる町といわれます。 そのような生活習慣、向上心から、世界を舞台に活躍する方を輩出した、日本の代表となる有名人など、多芸多才で頑張る方々が多く出るのが、町民の自慢でもあります。したがって、町民間の期待も大きく、明日はどなたがマスコミでクローズアップされるのか、楽しみがあると噂しておるぐらいです。

消防活動で表彰や大会優勝

住民の生命と財産を守ることは、行政にとりまして、一番大切なことです。そのため、災害に強いまちづくりと装備の充実には欠かせません。

また、消防署員と消防団員には、たえず、防災啓発と自らの防災訓練を重ねて頂いていることや、防災を支える住民の皆様、防火協力会の方々の熱い支えが、うれしいことに、災害のない日々となっております。

その様なことから、大阪府のポンプ操法・屋内消火栓操法の競技大会では、優勝するか、準優勝で終わるという、大活躍を示してくれる張り切りようですので、町民あげて敬意と感謝をするばかりであります。

巨木のビャクシン

町の中央に位置する永福寺の境内に、今から約800年前、木曾義仲の家臣で今井兼滋が、伊吹山より持ち帰り、移植したと伝えられるイブキの一種、ビャクシンが5本もあります。樹齢から推察して、それ以前からあったとも考えられます。

明治5年開校の町立小学校の前にそびえ立ちますので、巨木は父親のように、私たち住民を見守り、考え、論すが如く立つ巨木であります。興味がある方はぜひお立ち寄りください。

国宝のある美術館

中世の墨蹟を中心に、国宝3点(小野道風筆、藤原行成筆、大燈国師の墨蹟)の他、国の重要文化財12点を含む1200点を所蔵する正木美術館が町内にあります。

足利時代までの日本、中国の水墨画、墨蹟の収集では、世界的に優れたものが多く揃っておりますので、是非一度ご来館下さい。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら

- 通常に新規でご加入するよりも**40%**(保険料)[※]割引
(※町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合。車両保険は9等級からスタートします。)
- 5%**割引



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

車名	トヨタ エスティマ	補償範囲	免責金額なし	免責金額 5万円
型式	ACR50W(車両クラス3)	オールリスクタイプ	57,770円	48,260円
初度登録	平成18年8月(新車割引あり)	(通常に新規で加入する場合)	96,280円	80,440円
年齢条件	30歳以上(家族限定)	エコノミー+A特約	28,180円	23,540円
共済(保険)金額	300万円	(通常に新規で加入する場合)	46,970円	39,240円
		A特約のみ	—	13,040円
		(通常に新規で加入する場合)	—	28,250円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合のもので、保険料は平成18年8月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、自己負担していただく金額です。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。

平成17年10月24日 SJ05-05230